

# 平成26年度 第2回和歌山市入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成27年3月25日(水) 市役所東庁舎4階 入札室		
出席委員氏名	井伊 博行(委員長) 毛満 良子 齊藤 久美子 廣谷 行敏(委員長職務代理者) <span style="float: right;">五十音順</span>		
審議対象期間	平成26年4月1日～平成26年9月30日		
抽出案件(総件数)	建設総務 1件 水道局 2件	議 事 1 入札及び契約手続の実績状況等の報告 2 抽出工事及び業務に係る経緯等の審議	
一般競争入札 (事前審査型)	建設総務 1件 水道局 1件		
一般競争入札 (事後審査型(郵送方式))	建設総務 1件 水道局 1件		
一般競争入札 (事後審査型(持参方式))	建設総務 1件 水道局 1件		
一般競争入札 (事後審査型(電子入札方式))	建設総務 1件 水道局 1件		
公募型指名競争入札	建設総務 1件 水道局 1件		
指名競争入札	建設総務 1件 水道局 1件		
随意契約	建設総務 1件 水道局 1件		
委員からの意見・ 質問、それに対する回答	意見・質問		回 答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会による建議の内容	なし		

和歌山市入札監視委員会  
平成26年度 第2回会議録

<p>(建設総務課分)</p> <p>[事後審査型一般競争入札(電子入札方式)]</p> <p>①(仮称)杭ノ瀬更新住宅新築工事</p>	<p>事務局(建設総務課)抽出事案の概要説明</p> <p>2者の共同企業体施工による大規模建替えの建築工事で、5つの共同企業体が入札に参加しました。</p> <p>それぞれの構成員で見ると、市内業者同士の組み合わせが2つ、準市内・市内業者の組み合わせが2つ、県外・市内業者の組み合わせが1つとなっており、入札参加者としては市内7者、準市内2者、県外1者と地元業者の当工事への注目度と意欲が現れています。また、いずれの参加者も市内で実績のある有能な業者です。</p> <p>応札金額については、4つの共同企業体が最低制限価格近くで応札しており、競争性を発揮した入札となっています。今回の施工条件は、市街地の静かな住宅街でありながら、土地形状から纏まった敷地であるため資材等の保管が可能なおうえ、近接する建物も少なく、余分な経費を必要としないため、応札額も抑えられたのだろうと推測しています。</p> <p>委員:なぜ2者の共同企業体施工となったのですか。</p> <p>事務局:施工形態を単体施工とするか共同企業体施工とするかについては、金額、難易度等による基準を設けており、今回はその基準に基づいた結果、2者による共同企業体施工となりました。</p> <p>委員:はい、わかりました。</p>
--	---

(水道経理課分)

[事後審査型一般競争入札 (電子入札方式)]

①六十谷第2浄水場電気計装設備棟改造  
工事

事務局 (水道経理課) : 抽出事案の概要説明

本工事の施工内容としましては、建築工事ではありますが、六十谷第2浄水場内での工事であり、新築工事ではなく、既存施設の改造工事でした。改造内容としましては、鉄筋造りの天井の高い平屋造りの建屋内に、新たに鉄骨の柱を設置することにより一部に2階を設け、その2階部分に中央監視操作室、電気室、水質試験室、作業員控室兼資料室などを、1階部分に電気室を設けるというものでした。また、外部に階段を2箇所設置するものでした。

事前公表している最低制限価格基準額は82.44%となっております。

開札結果ですが、入札参加者は2者となっており、市内業者の参加が1者、準市内業者の参加が1者となっています。本工事は、専任の監理技術者を求めている案件としては、比較的予定価格が低いものであり、また、現在使用中の既存施設の改造工事、稼働を止めることなく施工する必要があり、部分撤去を要するなど新築工事と比べて工程調整の手間も要し、難易度が高いことが見込まれる工事であることに加え、最近の建築工事の応札者数が案件によっては比較的少ないという社会情勢からも応札者数が少なかったと考えられ、これらの影響により落札率が引き上げられたと検証しております。

委員: 最低価格で落札していないのは、今回の工事は難しかったということですか。

事務局: 既存施設を運転しながら行うので、綿密な工程管理が必要なことが、入札業者が少

<p>【事後審査型一般競争入札（持参方式）】</p> <p>②ライフライン機能強化等事業評価実施業務委託</p>	<p>なかった要因だと考えています。</p> <p>委員：1者だったら入札できないんですね。</p> <p>事務局：はい。1者の場合は入札を取りやめます。</p> <p>委員：2者が応札したが、落札予定者の1者目は資格がなかったので、2者目が落札したのですね。</p> <p>事務局：要件として、「監理技術者を専任で配置できること」を求めており、1者目は条件に合わなかったということです。資格が無いことは事後審査型一般競争入札なので入札時にはわかりません。事後審査の時点で判明しました。複数あれば落札予定者を順次調べていきますのでこういう結果になります。</p> <p>委員：問題は、何に力点を置くかだから、入札に参加する時に2者以上あればよいというのであれば問題ないと思います。もうひとつは、技術者のことです。技術者が空いていないと次の入札に参加できないわけですね。</p> <p>事務局：はい、そういうことになります。</p> <p>委員：だから、今回、そういうことで失格になったことはしょうがないんですね。</p> <p>事務局：はい。専任を条件としているのでそういうことになります。</p> <p>委員：はい、分かりました。</p> <p>事務局（水道経理課）抽出事案の概要説明</p> <p>当業務は、平成13年度に、厚生労働省の国庫補助事業である「ライフライン機能強化等事業費」の事業採択を受け、緊急時給水拠点確保等事業（配水池）を実施しており、平成27年度で前回の再評価から5年経過することにより、再評価実施を目的として業務委託するものです。</p>
--	--

前回同様、一般競争入札とした結果、2者の参加があり、両者ともに予定価格と同額での応札、くじにより落札予定者を決定しました。

落札率が高くなった理由としましては、今回、見積を徴収する際、企業努力で安価な見積りとなっていたため、予定価格及び最低制限価格の金額が相対的に低くなり、業者としては利益が見込めず、結果として予定価格と同額での応札となったのではないかと考えられます。

委員：予定価格は公表されていますか。

事務局：はい、公表しています。

委員：同額の場合の順位の付け方、落札者の決定はどのようにおこなわれますか。

事務局：くじ引きで落札予定者を決定し、資格審査を経て落札者を決定します。

委員：はい、分かりました。

**【現場視察】**

○ 中平井線トンネル工事